

「平成24年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	A-5	担当課	子育て支援課
事務事業名	中学校地区青少年健全育成協議会支援事業		

※1人の仕分け市民委員から2つの判定結果が出ているものは、0.5としています。

判定区分													
(仕分け市民委員数はA班5名、B班5名)													
1	不要	2	民間	3	国	4	東京都	5	他市町村との広域連携	6	東久留米市(改善有)	7	東久留米市(現行通り)
0		0		0		0		0		2.5		2.5	

仕分け委員 意見・提言

委員・・・7東久留米市(現行通り)①現行通りに事業継続

- 7地区一律に400千円を補助するなど、従来の慣行に引きずられています。
- 校区別の活動に差があり、会議費等に約30%を消費している校区がありますが、市民の税金である補助金は、事業費に限定すべきです。

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他

- 協議会への補助金は、運営費を補助するのではなく、事業活動費として交付して欲しい。
- 重複する事業を整備して、効率的、有効的な体制を再構築すべき。
- (提言)「東久留米市青少年健全育成都市宣言」をして、全庁的な総合対策室を創設すべき。

委員・・・7東久留米市(現行通り)①現行通りに事業継続

- 特になし。

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他

- 補助金の交付実績がアクションプランにも、共通業務運用指針にも沿っていない。
- 補助金の使途について、行政側からの明確な指示とチェックが必要である。

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他(教育委員会との連携若しくは移管)  
7東久留米市(現行通り)②事業規模を拡大すべき

- かけこみハウス等も含めて教育委員会への移管を希望。
- 次世代育成支援事業との連携業務を希望。
- 事業内容等は、教育委員会の範疇 ○現在の課の事業運営内容の整合性が不明。

担当課の考え方

各地区均等に活動費を補助するところで、地区の特性(児童生徒数や活動等)に見合った補助金額の算定も検討すべき課題と考えております。

また、補助金の用途についても検討課題としていきます。

本事業を含めた青少年対策事業については、その所管を教育委員会より組織改正にともない子育て支援セクションに置くこととしたが、中学校地区単位に小中学校を中心に事業を展開する以上、本事業の担当を教育委員会に改めるかは、今後の社会情勢または協議会の自主希望などを含め大きな課題と受け止めています。